

平成30年度 管理費単価表

(1)事務費の一般分保護単価に含まれている管理費

【本体施設】

定員	① 主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設
	円
30人	21,253
31～40	18,539
41～50	15,828
51～60	15,076
61～70	14,332
71～80	13,576
81～90	12,839
91～100	12,096
101～110	11,929
111～120	11,772
121～130	11,609
131～140	11,449
141～150	11,232
151～160	11,194
161～170	11,090
171～180	10,997
181～190	10,897
191人以上	10,797

【本体施設】

定員	①-2 主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設 (障害者支援施設を併設する場合)
	円
10人	47,256
11～20	28,490

【併設施設】

定員	①-3 主として知的障害児を入所させる福祉型障害児入所施設 (障害者支援施設に併設する場合)
	円
10人	34,536
11～20	22,699

【本体施設】

定員	② 主として自閉症児を入所させる福祉型障害児入所施設
	円
40人	19,199
41～50	18,328
51～60	16,607
61～70	15,531
71人以上	14,491

【本体施設】

定員	③ 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設
	円
30人	19,617
31 ~ 40	16,959
41 ~ 50	14,295
51 ~ 60	13,608
61 ~ 70	12,954
71 ~ 80	12,245
81 ~ 90	11,566
91 ~ 100	10,891

【本体施設】

定員	③-2 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設 (障害者支援施設又は主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設を併設する場合)
	円
10人	45,194
11 ~ 15	32,410
16 ~ 20	26,013
21 ~ 25	34,533
26 ~ 30	19,617

【併設施設】

定員	③-3 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設 (主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設又は障害者支援施設に併設する場合)
	円
5人	56,676
6 ~ 10	32,239
11 ~ 15	23,776
16 ~ 20	19,542
21 ~ 25	17,018
26 ~ 30	15,302

【本体施設】

定員	④ 主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設
	円
30人	19,483
31 ~ 40	16,838
41 ~ 50	14,181
51 ~ 60	13,507
61 ~ 70	12,866
71 ~ 80	12,168
81 ~ 90	11,504
91 ~ 100	10,838

【本体施設】

④-2	
定員	主としてろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設 (障害者支援施設又は主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設を併設する場合)
	円
10人	44,909
11 ~ 15	32,198
16 ~ 20	25,846
21 ~ 25	22,029
26 ~ 30	19,483

【併設施設】

④-3	
定員	させる福祉型障害児入所施設 (主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設)
	円
5人	56,616
6 ~ 10	32,176
11 ~ 15	24,036
16 ~ 20	19,472
21 ~ 25	16,934
26 ~ 30	15,235

【本体施設】

⑤	
定員	主として肢体不自由児を入所させる福祉型障害児入所施設
	円
50人	18,106
51 ~ 60	17,575
61 ~ 70	17,165
71人以上	16,572

(2)事務費の加算分保護単価に含まれている管理費

【本体施設・併設施設】

定員	①
	福祉型障害児入所施設 (主として肢体不自由児 を入所させる福祉型障害 児入所施設を除く。)の 職業指導員加算分
	円
30人	1,101
31 ~ 40	882
41 ~ 50	660
51 ~ 60	593
61 ~ 70	527
71 ~ 80	463
81 ~ 90	396
91 ~ 100	328
101 ~ 110	307
111 ~ 120	283
121 ~ 130	260
131 ~ 140	242
141 ~ 150	217
151 ~ 160	210
161 ~ 170	205
171 ~ 180	195
181 ~ 190	189
191人以上	183

【本体施設・併設施設】

定員	①-2
	福祉型障害児入所施設 (主として肢体不自由児 を入所させる福祉型障害 児入所施設を除く。)の 職業指導員加算分
	円
10人	3,334
11 ~ 20	1,662

【本体施設・併設施設】

定員	①-3
	主として盲児又はろうあ 児を入所させる福祉型障 害児入所施設の職業指導 員加算分
	円
5人	6,676
6 ~ 10	3,334
11 ~ 15	2,222
16 ~ 20	1,662
21 ~ 25	1,330
26 ~ 30	1,101

(注)本体施設であっても併設施設であっても同額

【本体施設・併設施設】

定員	② 主として盲児又はろうあ児を入所させる福祉型障害児入所施設の幼児加算分
1人につき	円 1,662

【本体施設・併設施設】

定員	③ 主として盲児を入所させる福祉型障害児入所施設等指導員特別加算分
5人	円 112
6～10	56
11～15	37
16～20	28
21～25	22
26～30	20
31～35	16

【本体施設・併設施設】

定員	④ 心理指導担当職員配置加算分	⑤ 心理指導担当職員配置加算分（公認心理師）	⑥ 看護職員配置加算（Ⅰ）費分
10人	円 4,172	円 4,172	円 614
11～20	2,086	2,086	307
21～30	1,391	1,391	205
31～40	1,043	1,043	153
41～50	834	834	123
51～60	695	695	102
61～70	596	596	88
71～80	522	522	77
81～90	464	464	68
91～100	417	417	61
101～110	379	379	56
111～120	348	348	51
121～130	321	321	47
131～140	298	298	44
141～150	278	278	41
151～160	261	261	38
161～170	245	245	36
171～180	232	232	34
181～190	220	220	32
191人以上	209	209	31

【本体施設・併設施設】

定員	⑦ 看護職員配置加算（Ⅱ）費分	⑧ 児童発達支援管理責任者配置費分	⑨ 児童指導員等加配加算分
10人	円 614	円 1,577	円 1,183
11～20	307	789	592
21～30	205	526	395
31～40	153	394	296
41～50	123	315	236
51～60	102	263	197
61～70	88	225	169
71～80	77	197	148
81～90	68	175	131
91～100	61	158	119
101～110	56	143	107
111～120	51	131	98
121～130	47	121	91
131～140	44	113	85
141～150	41	105	79

151 ~ 160	38	99	74
161 ~ 170	36	93	70
171 ~ 180	34	88	66
181 ~ 190	32	83	62
191人以上	31	79	59